

みなと新聞電子版利用規約

最終更新日 2017年8月21日

第1条（規約の適用）

株式会社みなと山口合同新聞社（以下「当社」とします）は、「みなと新聞電子版」規約（以下「規約」とします）を定め、これにより「みなと新聞電子版」サービスを提供します。「みなと新聞電子版」ホームページ上での掲載、契約者への電子メール、書面その他、当社が適当と判断する方法により、当社が提示するこの規約以外の諸規定（以下「諸規定」とします）も、規約の一部を構成するものとします。

この規約本文の定めと諸規定の定めが異なる場合は、諸規定の定めを優先して適用するものとします。

第2条（規約の変更）

当社は、必要に応じてこの規約を変更します。この場合、当社が適当と判断する方法（「みなと新聞電子版」に関するホームページ上での掲載を含みます）で契約者に通知した時に変更の効力が発生するものとします。

この場合には、料金その他の提供条件は変更後の規約によります。

第3条（サービスの定義）

（1） 「みなと新聞電子版」

「みなと新聞電子版」サービス（以下「本サービス」といいます）とは、当社が発行する印刷媒体である「みなと新聞」の紙面イメージ、テキストニュース、写真、グラフ等画像（PDF含む）、統計データ類を契約者に対し有料で提供するものをいいます。

（2） 「みなと新聞併読プラン」

みなと新聞本紙と電子版を同一住所（届出先）で利用する場合、「みなと新聞本紙」と「みなと新聞電子版」を特別料金で併読できる「みなと新聞併読プラン」を2012年10月1日から提供します。契約条件、支払い方法等は、「電子版単体」に準じるものとします。

（3） 「みなと新聞電子版複数IDパック」

みなと新聞電子版を企業単位（企業単体を対象とし、連結子会社やグループ会社は対象外とします）、団体単位で契約することにより、別項で定める規定に基く特別料金で2016年12月1日より提供します。契約条件、支払い方法等は、「みなと新聞電子版複数IDパック」利用料金等の項目で規定します。本紙との併読プランはございません。

（4） 「みなと新聞データ版」

水産関連の統計、データを提供する「みなと新聞データ版」は当面、電子版読者向けの無

料サービスとして展開。内容の充実を図っていく予定です。禁止行為等は「みなと新聞電子版」に準じるものとします。

(5) 「メールサービス」

契約時に登録したメールアドレスに、「メールサービス」として主なニュース項目やお知らせ等を配信します。「みなと新聞電子版」「みなと新聞併読プラン」「みなと新聞電子版複数IDパック」契約者は「メールサービス」の送信することを了承するものとします。当該メールの受信は電子版ログイン後、「My ページメニュー」の「会員情報管理」画面で停止することができます。なお、メール送信に際し、メールの未着信、遅延、文字化け、同一メールの複数回送信が発生した場合でも、当社はその責任を負いません。また、契約者が受信したメールを削除・紛失した場合も、当該メールの再送信を行いません。

第4条 (お申込み契約)

(1) 本サービスのお申し込みは、「みなと新聞ホームページ」、「みなと新聞電子版お試し版」から、必要事項を記入の上お申し込みいただき、当社から契約者にユーザID、パスワードを交付することにより成立します。なお、「みなと新聞電子版複数IDパック」については、利用規約への同意の上、申し込み書または契約書を締結するものとします。

(2) 契約者は、その氏名・住所、その他の登録内容に変更があった場合、所定の手続きにより速やかに、当社に必ずご連絡いただきます。

(3) 契約者が以下の項目に該当する場合は、利用をお断りする場合があります。また承認後にもお取り消しする場合があります。

(ア) 申し込み内容に虚偽または重大な誤記、記入漏れなどが判明した場合。

(イ) 利用料金の支払いを怠っていることが判明した場合。

(ウ) その他、当社が契約者の行為を不相当と判断した場合一など。

(4) 契約者に関する登録データやその他の情報は本サービスの目的以外には使用しません。

第5条 (ユーザIDおよびパスワードの管理)

(1) 「みなと新聞電子版」「みなと新聞併読プラン」

(ア) 契約者には、当社が発行したユーザIDおよびパスワードについて適正に管理していただきます。

(イ) 当社が発行したユーザIDおよびパスワードは、契約者のみが使用できるものとし、第三者に譲渡、貸与、開示することはできません。

(a) 個人契約の場合は、使用者が契約者本人及び同居の家族に限られます。

(b) 法人契約の場合は、使用者が契約法人のみに限られ、申請所在地でのみ電子版をご利用頂けます。

(ウ) 契約者には、第三者によって不正に使用されたことが判明した場合、直ちに当社に

その旨、連絡していただきます。

(エ) 第三者によってユーザ ID およびパスワードが不正に使用され、当社が損害を蒙った場合、契約者には損害を賠償していただくことがあります。

(2) 「みなと新聞電子版複数 ID パック」

(ア) 契約会社・団体には、ID 管理用画面 (URL) と管理用 ID 及びパスワードを発行します。適正に管理していただきます。

(イ) 複数 ID パックは、社内や団体内で使用するメールアドレスを ID として利用します。その際、ID は企業単位・団体単位の同一ドメイン名 (メールアドレスのアットマーク以下) で管理し、ドメイン名が異なるものは登録できません。また、メールアドレスは送受信できるものしか利用できません。

(ウ) ID は契約社の所属員のみが使用できるものとし、第三者に譲渡、貸与、開示することはできません。

(エ) 契約者には、第三者によって不正に使用されたことが判明した場合、直ちに当社にその旨、連絡していただきます。

(オ) 第三者によってユーザ ID およびパスワードが不正に使用され、当社が損害を蒙った場合、契約者には損害を賠償していただくことがあります。

第 6 条 (利用期間)

(1) 契約期間は 3 カ月以上で、契約更新の 1 カ月前に解約のお申し込みがない場合は自動更新になります。

(2) 「みなと新聞電子版複数 ID パック」は申込書、契約書の契約内容に準じます。

第 7 条 (料金)

(1) 本サービスの料金は、「みなと新聞電子版」「みなと新聞併読プラン」「みなと新聞電子版複数 ID パック」のそれぞれに設定、日割り計算をしません。申し込み月より購読料が発生致します。

(ア) 「みなと新聞電子版」は月額 5,000 円+消費税です。

(イ) 「みなと新聞併読プラン」は月額 7,000 円+消費税です。

(ウ) 「みなと新聞電子版複数 ID パック」は利用上限 ID 数により下記の通りです。

①スタンダードプラン=上限 ID 数 10=月額 15,000 円+消費税です。

②ミドルプラン=上限 ID 数 30=月額 40,000 円+消費税です。

③企業パック=上限 ID 数 150=月額 150,000 円+消費税です。

(2) 「みなと新聞併読プラン」は本紙と電子版の利用が同一住所に限られます。

(3) 当社は契約者に事前の通知をしたうえで、利用料金の改定を行うことができます。

(4) ご利用が契約期間未満の場合についても、契約期間分の利用料金が適用されます。

(5) 支払いは当社の指定する方法 (前払い) で、契約期間分の一括払いとさせていただきます。

きます。

第 8 条（料金の支払義務）

契約者のインターネット接続環境設備の故障等が原因で本サービスを利用できない状態が生じた場合であっても、本サービスの料金の支払い義務が生じます。

第 9 条（サービスの内容の変更など）

当社は契約者に事前の通知をすることなく、本サービスの内容の追加、あるいは、変更を行うことができます。

第 10 条（契約者が行う本サービスの解約）

（1） 契約者が契約を解除希望されるときには、契約満了日の 1 カ月前までに、当社の所定の手続きに従い届けてください。契約者のユーザ ID、パスワードは、当社が定めた日に失効させていただきます。

（2） 解約を希望される契約者がすでにお支払済みとなった利用料金などは、一切払い戻しは致しません。

（3） 契約者が本利用規定の定める条項に違反した場合、当社は事前の通知・勧告の上、契約を無効にすることができます。

第 11 条（個人情報保護）

当社は、個人情報の重要性を十分に認識し、プライバシーに関する法令その他の規範を尊重します。

第 12 条（知的財産権等）

コンテンツなどの知的財産権等は、当社及び本サービスにコンテンツを提供し、正当な権利を有する第三者に帰属します。

第 13 条（みなと新聞電子版の利用にあたっての禁止行為）

本サービスにおいて、次の行為を禁止します。

- （1） 本サービスを契約者の私的利用以外に使用すること。
- （2） 契約者が有料会員向けの記事データ（当社が PDF 形式で提供するものを含む）及びそれを複製したものを、電子メールや SNS 等で送信することおよびホームページやインターネット等に掲載すること。
- （3） 契約者がプリントアウトして記事やそのコピーを第三者に提供すること（紙面データをプリントアウトし私的利用することはできます）。
- （4） 契約者が記事データおよびそれを複製したものを第三者に対して、売買、貸与、刊

行、配布などをする事。

(5) 併読プランにおいては、本紙配達先住所と別の場所で、電子版を利用すること（ただし、出先でのモバイル利用は可能です）。

(6) 当社、および第三者の著作権、その他の権利を侵害する行為一など。

上記以外、著作権法等に違反が明らかな場合、契約者に連絡、改善が認められない場合、第 16 条に基づく法的手段を行使します。

第 14 条（記事、写真、図表等の 2 次利用について）

みなと新聞電子版に掲載された新聞記事、写真、図表を含む各種データ等の著作物を私的利用以外の目的で複製・転載しようとする際は、事前に当社の許諾が必要となります。

新聞紙面や記事の切り抜き（当社が PDF 形式で提供するものを含む）等を複製して関係部署に配布する場合、配布する記事等の本数や配布枚数に応じ、当社に 2 次利用料をお支払いいただきます。利用料は当社の規定によります。

第 15 条（サービスの一時的中断）

当社は次のいずれかの事態が生じた場合には、契約者に事前に通知することなく一時的に本サービスを中断することがあります。

- (1) 「みなと新聞電子版」サービス設備の保守を緊急に行う場合。
- (2) 火災・停電等により本サービスの提供が出来なくなった場合。
- (3) 地震・噴火・洪水等の天災により本サービスの提供が出来なくなった場合。
- (4) 戦争・動乱・暴動などにより本サービスの提供が出来なくなった場合。
- (5) その他、運用上または技術上、当社が本サービスの一時的中断が必要と判断した場合。

第 16 条（免責事項）

(1) 当社は、契約者が本サービスを使用した結果もしくは本サービス提供の中断や解除などによって発生した一切の損害について、いかなる責任も負わないものとします。

(2) 当社は、契約者が使用するいかなる機器およびソフトウェアなどについて、一切の動作保証は行わないものとします。

第 17 条（準拠法及び管轄）

この規約の成立・効力・履行及び解釈については日本法が適用されるものとします。また、当社と契約者との間で訴訟の必要が生じた場合、山口地方裁判所下関支部を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。